

石巻市事業復興型雇用創出助成金 対象産業政策リスト

各対象産業政策の申請手続きに関するご質問は、担当窓口に直接お問い合わせください。

※平成23年11月21日以降に支援決定を受けた事業主が対象

平成26年8月1日現在

番号	対象産業政策名	内容	担当窓口	備考	申請時必要書類
1	石巻市中小企業融資あっせん (一般枠、災害関連枠)	市内の中小企業者に対し低金利の融資をあっせんします。 保証料の50%と利子の一部(災害関連枠)を市が補給します。	産業部 商工課	融資対象が設備資金と運 転資金及び設備資金の併 用の場合が対象です。	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市中小企業融資あっせん申込書 融資契約書 宮城県信用保証協会保証書 設備資金実施済であることが分かる書類
2	石巻市小企業小口融資あっせん	市内の小企業者に対し低金利の融資をあっせんします。 保証料を市が補給します。	産業部 商工課	融資対象が設備資金と運 転資金及び設備資金の併 用の場合が対象です。	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市小企業小口融資あっせん申込書 融資契約書 宮城県信用保証協会保証書 設備資金実施済であることが分かる書類
3	石巻市中小企業復旧支援事業補助金	震災で被災した中小企業に施設等の復旧費に係る費用の1/2を補助します。(上限100万円)	産業部 商工課		<ul style="list-style-type: none"> 補助金可否決定通知書 (事業実施済の場合は、補助金確定通知書)
4	石巻市産業創造助成金	新たな産業を育成することにより、産業と雇用の拡大を図るため、創造的事業を行う事業者に対し助成金を交付します。	産業部 商工課	人件費の対象となってい る労働者を除きます。	<ul style="list-style-type: none"> 交付可否決定通知書 (事業実施済の場合は、確定通知書)
5	石巻まちなか再生特区	まちなか(中心市街地)の復興、活性化を図るため、対象となる復興産業集積区域で、新規立地、設備の導入、増設を行う事業者や、被災者を雇用している事業者を対象として、税制上の特例措置を行います。	産業部 商工課		<ul style="list-style-type: none"> 指定書 事業実施計画書
6	愛ランド特区	牡鹿半島(渡波の一部、荻浜の一部を含む)や雄勝、北上地区の復興、活性化を図るため、対象となる復興産業集積区域で、新規立地、設備の導入、増設を行う事業者や、被災者を雇用している事業者を対象として、税制上の特例措置を行います。	産業部 商工課		<ul style="list-style-type: none"> 指定書 事業実施計画書

※備考欄に制限等の記載がない場合でも、雇入れに係る費用が国又は地方公共団体が交付する他の補助金や融資等(緊急雇用事業の委託事業を含む。)の対象となっている労働者は対象外となります。